

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

筑西市「人と自然、共生文化都市」鬼怒川・小貝川清流再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県筑西市

3. 地域再生計画の区域

筑西市の全域

4. 地域再生計画の目標

筑西市は、下館市・関城町・明野町・協和町の1市3町が合併し、平成17年3月28日に誕生した。茨城県の西部に位置し、人口115,093人（平成17年4月1日現在）、面積205.35km²である。南は下妻市及び日本を代表する科学技術中枢都市のつくば市に隣接し、東は岩瀬町、大和村及び真壁町に、西は結城市、八千代町及び栃木県小山市に、そして北は栃木県二宮町に隣接している。

道路体系は東西方向に国道50号線、南北方向に国道294号線が整備され、この2路線が交差した部分が筑西市の中心部である。さらにここから石岡市方面やつくば市方面、古河市方面に、放射状に県道が整備されている。鉄道については、東西にJR水戸線が走り、下館駅を起点として、南は取手まで関東鉄道常総線、北には茂木まで真岡鐵道真岡線が運行され、古くから物資の集散地、商業都市として発展してきた。また、工業団地の造成により、工業集積も進み、周辺から多くの就業者が通勤するなど、茨城県西部の中核として地域経済の中心的役割を果たしている。市の中心部には、平成15年度に中央公民館機能を有する地域交流センター「アルテリオ」と郷土ゆかりの作家による作品の収蔵・展示を目的とした美術館が開館し、その付近には、特色ある学習施設として板谷波山記念館がある。

地形は、北部に阿武隈山系の一部につながる丘陵地帯があるが、おおむね平坦で、鬼怒川・小貝川が南北に貫流し、肥沃な田園地帯を形成している。この肥沃な土壌を生かし、米、野菜、果実（イチゴ、梨）の生産が盛んに行われ、特に稲作においては、県内有数のコシヒカリの産地であり首都圏に出荷されて

いる。

このように、地域の特色となっている河川は、緑豊かな自然環境を支え、かつ、農業を支えることで、住民生活と共存してきたが、近年、市街地等からの未処理の生活雑排水を道路側溝等に放流しているため、その流入水による河川や用水路等の水質が悪化し、最終的には鬼怒川・小貝川の水質まで悪化している状況である。この水質の悪化により、豊かな自然環境や農業生産にまで支障をきたし、数十年前までは、メダカやドジョウ、タナゴ等が田んぼや水路等で簡単に見つけることができたが、現在では、生息地も減少し、絶滅に近い状態である。

生活排水を処理するために、昭和 49 年から公共下水道事業に着手したが、平成 16 年度末の汚水処理人口普及率は、53.0%にまで達したものの依然として低迷している状況である。このため、公共下水道事業をはじめとする効率のよい整備が必要であり、汚水処理施設を一層促進し、鬼怒川・小貝川の清流を再生することにより、水と緑に囲まれた豊かな自然環境と都市活動が共生できるまちづくりを目指す。

(目標) 汚水処理施設の整備の促進

(汚水処理人口普及率を 53.0%から 57.4%に向上)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

公共下水道事業は、旧下館市が単独で処理場を整備しており、旧関城町は鬼怒小貝流域関連事業により、旧明野町・旧協和町は小貝川東部流域下水道事業により事業を推進し、旧下館市では昭和 55 年、旧関城町は平成 13 年、旧明野町は平成 15 年に供用開始し、旧協和町では平成 18 年の供用開始を予定している。交付金による事業区域は、平成 16 年度に事業認可を拡大した区域であり、早期供用開始を目指し、これから管渠整備が必要である。平成 16 年度末の生活排水処理人口普及率は旧下館市が 58.1%、旧関城町が 52.5%、旧明野町が 50.9%、旧協和町が 35.7%で依然として低い普及率を示している。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

[事業主体]

- ・ いずれも筑西市

[施設の種類]

- ・ 公共下水道
- ・ 浄化槽（個人設置型）

[事業区域]

公共下水道

- ・ 筑西市井上地区、藤ヶ谷地区、犬塚地区、板橋地区、花橋地区、舟生地区、村田地区

浄化槽

- ・ 筑西市のうち、公共下水道事業認可区域、農業集落排水事業区域及びコミュニティプラント区域以外

[事業期間]

- ・ 公共下水道 平成17年度～21年度
- ・ 浄化槽 平成17年度～21年度

[整備量]

- ・ 公共下水道 $\phi 75 \sim 350 \text{mm}$ 31,598 m
(うち、交付金対象事業 23,522 m)
- ・ 浄化槽（個人設置型）（通常型）

5人槽	264基
7人槽	258基
10人槽	21基

(高度処理型)

5人槽	79基
7人槽	79基
10人槽	5基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道 2,900人、 浄化槽 2,330人

[事業費]

公共下水道 2,307,200千円
(うち、単独 448,000千円)
(うち、国費 929,600千円)

浄化槽（個人設置型）	260,412千円
（うち、国費	86,804千円）
合 計	2,567,612千円
（うち、単独	448,000千円）
（うち、国費	1,016,404千円）

5-3 その他の事業

該当無し

6. 計画期間

平成17年度～平成21年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。
また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るために、市、議員、自治会等で構成する「下水道審議会」を設立し、施設の整備状況等について評価・検討を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

厳しい財政状況のため一般財源の確保が困難になってくる。その場合、計画期間中の事業費の変更及び目標値の修正が必要である。